

第4回三田市水道ビジョン懇話会 議事概要

会議の名称	第4回三田市水道ビジョン懇話会	
開催の日時 及び場所	令和5年11月22日(火)10:00~12:00 三田市役所 3号庁舎2階 3202会議室	
出席した懇話会 委員の氏名	水谷会長、酒井副会長、山野委員、長谷川委員、阿南委員	
出席した 事務局職員の 職名及び氏名	上下水道部	甲斐部長、曾根次長
	上水道課	倉本課長、小松係長、森係長、小谷係長、出口係長、本田主任
	浄水施設課	今西課長、長澤係長
	協力会社	株式会社日水コン 中川 有限責任監査法人トーマツ 井谷
意見陳述等のために 出席した者の氏名	0名	
傍聴人の人数	0名	
議題	<p>1 はじめに</p> <p>2 議題とポイント</p> <p>(1)第3回懇話会(前回)の意見と対応について</p> <p>(2)今後30年間の投資・財政計画について</p> <p>(3)第2次三田市水道ビジョンの骨子について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>(1)今後の予定について</p> <p>(2)その他</p>	
会議の概要	第3回懇話会の意見と対応について報告するとともに、施設・管路等の更新投資や財政の見通しに関する試算の条件と結果、第2次三田市水道ビジョンの骨子を議題とし、それらに関する質疑応答を行った。	
会議の公開・非公開 の区分	公開	
使用した資料の名称	1. 第4回三田市水道ビジョン懇話会次第 2. 第4回懇話会資料【資料1~資料3】	
事務局の連絡先	上下水道部 上水道課 電話 079-559-5156(直通)	

■開会

■事務局あいさつ

上下水道部長より挨拶を行った。

■報告

三田市水道ビジョン懇話会設置要綱第7条第1項の規定により、水谷会長が進行。

【会議開催要件の確認】

三田市水道ビジョン懇話会設置要綱第7条第2項より、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。本日、7名のうち5名の出席により会議の開催が認められた。

■議題とポイント

(1) 第3回懇話会（前回）での意見と対応について【資料1】

配布資料【資料1】について、事務局が説明を行った。

(委員) 【資料1】p.6には、これまでの物価上昇が記載されているが、今後の物価上昇をどのように見込んでいるのか？

(事務局) 物価上昇については【資料2】p.7に掲載していますが、物件費や建設改良費は年度に応じて1.9%~0.7%の上昇率、人件費は約1.4%の上昇率を見込んでいます。

(副会長) 【資料1】p.7の更新基準年数について2点確認があります。
更新基準年数を法定耐用年数よりも長く設定すると、より長く使用することになり、維持補修に要する費用が増加するように想像されるが、これをどのように見込んでいるのか？

(事務局) 施設や設備の保守点検については、メーカーなどに毎年委託しており、その費用は労務単価の上昇などを考慮して見込んでいます。また、更新を全くしないわけではないので、維持補修の費用はほぼ一定で推移するであろうと考えています。

(副会長) 水道事業会計では法定耐用年数で減価償却を行っていますが、更新基準年数を法定耐用年数よりも長く設定する場合、減価償却の期間は更新基準年数とするのでしょうか？それとも、従来どおりに法定耐用年数になるのでしょうか？

(事務局) 水道事業会計における減価償却期間については、地方公営企業法施行規則で定められている法定耐用年数に準じております。なお、実際の使用期間については、法定耐用年数よりも長く、その年数を超過する期間は減価償却費が発生しないこととなります。

(委員) 【資料1】p.8に掲載された管路更新費用は590億円となっていますが、前回の懇話会資料では797億円となっていた。この違いを教えてください。

(事務局) 前回資料は今後50年間の合計であり、今回は30年間と積算期間の違いがございます。

(2) 今後 30 年間の投資・財政計画について【資料 2】

配布資料【資料 2】について、事務局が説明を行った。

(委員) 【資料 2】 p. 6 に示された「現在の事業執行体制」とは、民間企業を含んだものですか？民間企業側も人手不足と言われていますが、この問題を解消する方策はありますか？

(事務局) ここでの執行体制は発注者側である三田市の事業執行体制のことを示している。委員ご指摘の受注者側である民間事業者の高齢化・人手不足等の課題への対応については、別途、解決していく必要があると認識しております。

また、この問題を一気に解消するのは難しいですが、水道事業者側としては、長期的な計画のもとで安定的に工事発注量などを増やすことと、こうした方針を民間企業側に十分に PR・周知することが問題解決に重要だと考えています。安定的に工事発注量が増えれば、民間企業側も長期的な観点から受注量の把握・調整ができますので、一時的に外注するのではなく、人手を確保するような動きになるのではと考えております。

また、PR・周知に際しては、サウンディング調査などを通じて民間企業の持つ課題・要望等について意見交換を行うことも重要だと考えています。

(委員) その対策のひとつが【資料 2】 p. 6 の PPP というものですか？

(事務局) 官民連携 (PPP) はあくまで手段ですが、管路 DB・包括委託をはじめとする PPP は、水道事業者側の職員が少ない中でも管路更新のペースアップをはじめとする事業を効率的に推進するための一つの解決方法であり、今後はこの手法も含め、民間企業の創意工夫を活用して事業効率を高める手法を検討しなければならないと考えています。

(委員) 他市町村でも同様な問題に直面しているのであれば、兵庫県が水道職員を確保するなどして、広域的に問題に対処すべきではと思う。三田市から県へ働きかけるなどは、どのように考えていますか。

(事務局) 県下で、管路更新・耐震化が十分なところと、そうでないところがあり、人的資源が補完しあえる状況であればよいですが、現実的には、どの水道事業体においても、同様な問題に直面しており、広域的な対応で解決するのがなかなか難しいのが実情です。

(委員) 【資料 2】 p. 6 に現状の管路更新率は約 1 km/年であり、これを約 12km/年まで上げるには、大胆に職員を増やすか、前述の PPP などを大々的に導入するかなどの対策を講じることになるかと考えられるが、今回資料の投資計画ではこれらコストをどのように見込んでいますか。例えば、他都市では PPP を導入するとコストが下がるなどと考えられているが。

(事務局) 今回資料の投資計画では、PPP 導入による削減効果は見込んでおりません。委員がご指摘されたように PPP を導入する他、職員を確保して対処することも

考えられるため、投資計画ではこれまでの事業手法での管路更新費用を計上しています。

(委員) 今回資料の財政シミュレーションでは、工事発注量が増えているものの、職員数は現状のままでは発注すること自体が難しいことになるのではないかと。このことは明記しておくべきだと考える。

次に【資料2】p.8に掲載されている1日平均有収水量の予測手法を教えてください。

(事務局) 第2回懇話会では、水需要の中長期見通しとして、まちの活力を維持する上で望ましい人口規模を表すものとして三田市独自に設定した「まちづくり人口」をベースにしたもの（高位推計）と、国立社会保障・人口問題研究所の考え方に準拠し、過去の人口動態に基づき推計した人口をベースにしたもの（低位推計）をご説明しました。今回の予測では、より実際に近いと考えられる後者（低位推計）を採用して1日平均有収水量（水需要量）を予測しています。

(委員) 水需要量を多めに見込むと給水収益が増えることになり、楽観的な財政シミュレーションになることを懸念していますが、この点は大丈夫なのですね。

(事務局) 以前、懇話会でご指摘のあった点などを考慮し、時系列傾向分析などを行う際、特異値は除外して推計するなど、過大・過小評価とならないよう配慮していますので、当面の水需要予測結果を大きく見直すことになるような予測値のズレは生じないと考えております。

(委員) 【資料1】p.8と【資料2】p.14の更新需要（年度別建設改良費）が異なるように見えるが、この説明をお願いします。

(事務局) 【資料1】p.8は、今回設定した導送配水管および構造物・設備の更新基準年数で一律に更新した場合に必要な更新需要を示しています。一方、【資料2】p.14は【資料1】の結果を踏まえつつ、管路のダウンサイジング等による費用削減効果や、発注者側の人員不足等による更新率の制約など、【資料2】P3-9の各種前提条件を設定したうえで、実現可能な建設改良投資を見積もったものになります。

(委員) 平準化の方法には、「更新基準年数に達する前に更新する前倒しする場合」と「更新基準年数の前後で均す場合」の2つがあるが、今回はいずれを採用したのでしょうか？

(事務局) 今回資料の更新需要は、委員が話された後者のケースになります。なお、今回採用した導送配水管および構造物・設備の更新基準年数の考え方については、他事業体の実績を踏まえ厚労省が示した設定例を参考に設定したものであり、これらは、来年度以降に検討を行い、精査・見直しをする予定です。

(委員) 見直されるのであれば、現時点で精査しても仕方ないと考えますが、来年度以降に必ず精査・見直しを行ってください。

- (委員) 【資料2】p.12の受水費が令和6、15、35年度ともに同額の1,121百万円となっているが、これはどのような考え方ですか？
- (事務局) 兵庫県に支払う受水費については、概ね4年に1回程度の頻度で県と協議のうえ、その単価を定めます。三田市が単独で将来の県受水費の料金設定をすることは難しいため、今回のシミュレーションでは一定額を見込んでいます。
- (委員) その他、同ページの人件費が令和6年度よりも同15、35年度が下がっているのは何故か？
- (事務局) 管理職の人件費について水道事業と下水道事業の負担割合を見直すとともに、定年退職などによる人員減少などを反映したため、総額としては減る結果となっています。
- (副会長) 【資料2】p.6は「官民連携による事業執行体制の構築」と題して、その内容が記載されているが、この表現や内容であれば体制構築が可能であると読み取られるのではないか。例えば、三田市単独で出来ること、広域化や県レベルなどで対応しなければならないことなど、執行体制の構築には乗り越えるべき課題があることなどを付記すべきではないか。
- (事務局) 副会長がご指摘された課題については我々も認識しており、将来、増大する施設更新需要に対して、職員数の増加で対応するのか、官民連携、広域化を進めて対応するのか等については、今後、様々な選択肢がある中で、最適な手法を選定していきたいと考えています。
- 一方、職員数増加、官民連携、広域化のいずれの手法であっても、時間を要することは確実ですので、今回のビジョンの投資計画の作成にあたっては、【資料2】p.6に示すように、計画期間当初からペースアップするのではなく、段階的に進めることを想定しているところでございます。
- (会長) 各委員のご意見は三田市の枠を超えた取り組みとなるものではあるが、市として多方面に働きかけることも検討して欲しい。
- (委員) 【資料1】p.8で令和35年度までの管路更新費用が590億円であるのに対して、三田市の現状の資金残高は約120億円、さらに年間純利益が4億円だとすると、管路更新費用が賄えないが、これはどのように考えれば良いのか？
- (事務局) 現金や有価証券だけを財源とするのではなく、必要であれば企業債を発行し、更新事業の資金を調達します。ここで、企業債の発行時期やその額については現時点で確定しておらず、投資計画の精査、今後の経営状況などをもとに検討し、決定するものと考えております。なお、今回【資料2】p.17のシミュレーションでは、現在保有する約120億円の資金残高を目標運転資金の12億円になるまで活用する案であり、この場合では、令和30年度(2048年度)頃に企業債を借り入れることとなります。
- (副会長) 水道事業は公営企業であり、現世代と次世代の負担バランスを考慮しながら、資金調達並びに資金運用を図るべきだと考えます。
- (委員) 多くの水道事業が次世代負担も考慮して企業債を借り入れているのに対して、三田市は企業債を借り入れずに資金運用を行っているなど非常に珍しい経

営状態だと思えます。

(副会長) この状態は財務的には極めて健全だと言えるが、世代間負担を考慮すれば企業債の発行も考えるべきだと思います。

(3) 第2次三田市水道ビジョンの骨子について【資料3】

配布資料【資料3】について、事務局が説明を行った。

(委員) 民間事業者の立場から市に何らかの提案をする場合、その受付窓口が分かりにくいのではと感じています。このビジョンの中で取り上げる施策には、市だけで取り組むものだけでなく、民間事業者の声も反映するなどの仕組みはあるのでしょうか。

(事務局) 詳細の事業設計は今後検討することとなりますが、お客さまサポーター制度や誰でも意見などを書き込める水道台帳システムなど、水道事業者側から発信するだけでなく、市民や民間事業者のニーズを把握できるような双方向のコミュニケーションを図れる仕組みを構築することについてビジョンに記載することを想定しています。

(委員) この将来像は何年後を想定しているのでしょうか？

(事務局) 将来像は30年後を想定しています。基本施策については、そこからバックキャストして計画期間である10年後の目標を設定することとしています。

(委員) そうしますと、30年後の将来像を展望した10年後の目標として、基本施策の内容が妥当なのかどうかを判断することになりますが、その内容が示されていないので判断できない。また、将来像01の“地震・風水害等の自然災害や事故などに対する施設の機能向上を図る”や“柔軟で効率的な施設運用ができる水道システム”とは、具体的にどのような形態や状態なのか分からない。今日の時点ではこの示し方でも良いが、今後は基本施策の内容などを具体的に示す必要があると考える。

(事務局) 現時点でペンディングとなっているものも多いですが、出来る限り内容を具体化してお示ししたいと思います。

(会長) 将来像や基本施策については、スローガンとして設定は良いとは思いますが。ところで、ビジョンの冊子として、どれぐらいのページ数を想定しているのか。

(事務局) 概ね60～80ページぐらいだと想定しています。ビジョンには基本施策の内容は具体的に示すつもりです。

(副会長) 各基本施策の目標値、KPIのようなものを可能な限り示すべきであり、それがなければ将来像には結びつかないと考えます。また、水道料金のあり方や適正化は非常に重要なことであり、将来像02の基本施策に示しておくべきであると考えます。

(会長) 私からは2つのことを伝えたいと思います。1つめは、将来像01の“良質な水道水質の実現”や“システムや体制の構築”については、この表現だと現

状で実現できていないと受け止められるので「維持する」や「強化する」などの表現に改めるべきである。2つめは、過去の懇話会で市民と一緒に取り組むことを議論してきたが、それが基本施策に示されていない。他の事業者では、水道サポーター制度や小学校にクーラーボックスを設置するなどして、水道経営にプラスになる施策を実施している。ホームページを活用するなどして、利用者へ働き掛ける取り組みが見えるようにしてほしい。

ここまでに出た意見については、ビジョンに反映していただけたらと考えます。

■連絡事項

○年内をめどに、第5回三田市水道ビジョン懇話会を開催する。

■閉会